

複数配置校における養護教諭の活動実態

—一日の活動及び保健室来室者への対応から捉えた利点—

後藤ひとみ* 小川佳子** 内山奈美子¹
Hitomi GOTO Yoshiko OGAWA Namiko UCHIYAMA

*養護教育講座

**愛知県瀬戸市立水野小学校

I 研究目的

わが国における養護教諭の複数配置は、大阪を始めとした地方自治体独自の取り組みとして1964年頃より行われてきた¹⁾。その後、保健室利用者の増加²⁾という「量的な変化」、さらには、子どもの健康問題の多様化・複雑化という「質的な変化」に対応して全国的な規模での養護教諭の複数配置が進められるようになった。

養護教諭の複数配置に関する国の基準が初めて明示されたのは、1993年度より施行された「第6次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画」と「第5次公立高等学校学級編成及び教職員配置改善計画」である。これらの施策から10年経った現在、2001年度からの5ヶ年で小学校は児童数851人以上、中学校・高等学校は生徒数801人以上、特殊教育諸学校は児童生徒数61人以上に複数の養護教諭を置くという「第7次公立義務教育諸学校教職員配置改善計画」「第6次公立高等学校教職員配置改善計画」が進められている。

この間、主として養護教諭を対象に、複数配置に対する賛否、複数配置の利点・問題点、複数配置における執務分担などの様々な調査^{3)~7)}が行われてきたが、複数配置の実態や有効性を養護教諭の実践から実証する研究はほとんど行われてこなかった⁸⁾。

そこで本研究では、複数配置推進のための資料を得ることを目的として、複数配置校における養護教諭の活動場面から複数制の利点を明らかにすることにした。

II 研究の対象及び方法

2003年11月下旬から2004年1月中旬にかけて、三重県及び愛知県下にある複数配置の小学校、中学校、高等学校、養護学校各1校を訪問し、平日の1日間（高等学校は学校事情により半日ずつの2日にわたる1日間）における養護教諭の活動の様子を調査した。訪問調査は2名で行い、①保健室来室者への養護教諭の対応の観察と記録、②養護教諭の経験年数、執務分担のしかた、保健室経営の考え方、複数配置の利点と問題

点等に関する聞き取りを行った。

III 研究の結果及び考察

1. 調査対象校及び養護教諭の特性

対象校の概要等は表1のとおりである。いずれの学校も前述した現行の基準を上回る児童生徒数であった。現在のペアでの複数配置年数は1年または3年と短く、F小学校とT養護学校は養護教諭経験が長い人同士のペアであり、S中学校とK高等学校は長い人と短い人とのペアであった。養護教諭としての経験年数が20年以上の人に複数配置の希望が多いとの報告⁹⁾¹⁰⁾をふまえると、8人中6人が20年以上の養護教諭経験者である今回の対象者には複数配置に関する前向きな実践が期待される。

また、複数配置を経験することによって、その希望率が上がるとの報告¹¹⁾があるが、現任校以前に複数配置校を経験したことのある人はE養護教諭のみであるため、今回の調査結果は現任校での体験がそのまま反映されるものとなるだろう。

2. 複数配置校における執務の分担

養護教諭の仕事内容ごとに様々な分担方法があること¹²⁾をふまえて、22項目の執務に関する分担状況をたずねた。分担する仕事内容に共通性は見られなかったが、いずれの学校においても「保健室の常駐者」については分担しておらず、普段は二人が保健室にいるように心がけ、保健室外に用事のある場合にはどちらかが保健室にいるようにするという考え方が基本のようであった。この考え方は、「いつも保健室にどちらかの先生がいるので安心する」という生徒の意見¹³⁾や、「養護教諭の保健室不在をなくすために複数配置に賛成する」という学校長の意見¹⁴⁾と合致するものである。さらに、「救急処置」も分担せずに行っており、どの養護教諭も「分担を決めて一人の養護教諭がその仕事をするのではなく、両者がその仕事に関わり、学校全体や児童生徒全体を把握することが重要である。」と考えていることがわかった。

1 愛知教育大学教育学部卒業生

表1 対象校の概要及び養護教諭の特性

	F小学校		S中学校		K高等学校		T養護学校 (知的障害)	
児童生徒数	991人		853人		1,151人		147人	
学級数	27学級		26学級(特3)		29学級		31学級(小:9, 中:8,高:14)	
複数配置の実施年数	2年目		3年目		5年目		6年目	
現在のペアでの複数配置年数	1年目		3年目		3年目		1年目	
養護教諭のコード	A	B	C	D	E	F	G	H
任用	正規	臨時	正規	正規	正規	正規	正規	臨時
経験年数(年目)	32	20	24	3	37	7	33	41
複数配置校の経験	なし	なし	なし	なし	あり	なし	なし	なし
現任校の勤務年数(年目)	1	1	7	3	8	3	2	1
保健主事の兼務	保主	—	保主	—	—	—	—	—

3. 養護教諭の一日の活動と保健室来室者への対応

1) F小学校の場合

① ある1日の活動から捉えた複数配置の利点

保健室来室者への対応をもとにF小学校の1日の様子を表2に示した。登校してすぐに体調不良を訴えて来室する児童がいて、早い時刻から来室者への対応が始まっていた。しかも、朝は集団登校のため付き添い者が多く、その児童たちにも朝食や排便の有無を尋ねるなどの保健指導が行われていた。登校直後の来室者は職員の打ち合わせ時間になっても途切れることなく、B養護教諭が対応を続けている間にA養護教諭が打ち合わせに出席していた(利点:対応の継続、会議への出席)。

健康観察の集計をしているときに保護者が来室した。この日はインフルエンザが流行していたため欠席状況の把握を急いでいたが、A養護教諭が保護者の対応にあたる一方で、B養護教諭は集計を続けるという作業が可能であった(利点:2つの仕事の同時進行)。

また、この日は2クラスで保健指導と発育測定があり、「食について」から「かぜ予防」へとつなげていく内容の保健指導では、A養護教諭が指導、B養護教諭と学級担任は児童を並べせたり、静かにさせたりといった補助的な役割を分担していた。その後の身長と体重の測定でも、測定はB養護教諭、記録は学級担任が担当し、A養護教諭は児童の誘導を行いながら爪の検査を行って、爪の長い児童には爪を切らせるという保健指導を行っていた。このように、その場でのタイムリーな保健指導を行うことが可能である(利点:役割の分担、タイムリーな保健指導の実施)。

給食は、それぞれが時間をずらして食べることで保健室を空ける時間が5分ほどであった(利点:食事時間の確保、保健室での常駐)。

午後からは、A養護教諭は保健室で事務処理を行い、B養護教諭は職員室で6時間目の児童保健委員会で使用する資料作りを行っていた。来室者の多い時間帯には二人が保健室に揃って来室者に対応していたが、そ

他の時間はそれぞれの仕事に取り組んでいた(利点:仕事の分担、2つの仕事の同時進行)。

6時間目の児童保健委員会はA養護教諭が中心になって進めていたが、委員会終了後は養護教諭同士で児童保健委員会で使用した資料の内容を再検討し、改善すべき箇所をB養護教諭が早速修正するということとなされていた(利点:相談による検討の充実、迅速な事務処理)。

一日を通して、二人が一緒に活動する場面は、打ち合わせ、保健指導と発育測定、児童保健委員会、一部の来室者への対応などに限られており、一人が事務処理をしているときは、もう一方の養護教諭は来室者への対応にあたるなど事務処理以外の仕事を行っていた。特に、F小学校ではA養護教諭が保健主事を兼務しているため事務処理が多いようであった。このような場合も、もう一人の養護教諭がいることによって、保健主事の仕事をスムーズに進めることができていた。以上のような実態から、重複する仕事が減少する¹⁵⁾と言われてきた複数配置の利点を具体的に捉えることができた。

② 保健室来室者への対応

F小学校では、来室者に対して最初に行うことは、検温、脈拍触診、全身観察であり、必ず記録をとり、記録の名前はフルネームで記入するということをルールとしていた。この日の保健室来室者は68人であり、そのうち付き添い者は15人、委員・当番は12人であった。来室理由は、内科的理由が14人(付き添い4人を含む)、外科的理由16人(付き添い3人を含む)、その他の理由が38人(付き添い8人、委員・当番12人を含む)であった。表2に示すとおり、大半はA・B養護教諭のいずれかが対応することによって分担を行っていたが、9時40分に担任に連れられて来室した児童【ヒ】については、両者による関わりが見られた。担任からは、「早退させたいのだが保護者と連絡が取れないので、連絡が取れるまで保健室で休ませて欲しい。」

表2 保健室来室者への対応 (F小学校)

○: 主に対応した人

来室者 (付添い)	主訴	来室 時刻	退室 時刻	A養護教諭	B養護教諭	処置など
ア	悪心	8:00	8:10	○		
イ ウ エ オ	相談	8:18	8:23	○		友人関係についての相談
カ		8:20	8:25	○(委員 への指導)		保健委員が対応(毎朝、来室する子)
キ(2)	頭痛	8:20	8:25	○(委員 への指導)		保健委員が対応
ク(1)		8:27	8:28	○	○	スカートについた泥を拭き取る
ケ	擦過傷	8:28	8:29		○	
コ	つき指	8:30	8:31		○	
サ	擦過傷	8:31	8:32		○	
シ	係	8:42	8:42			健康観察板を持ってくる
ス	係	8:46	8:46		○	〃 B「お休み何人？」
セ	係	8:47	8:47			〃
ソ	係	8:47	8:47		○	〃 B「お休み何人？」
タ(1)	係	8:48	8:48			〃
チ(2)	係	8:49	8:49		○	〃 B「お休み何人？」
ツ(1)	係	8:53	8:53			〃
テ	係	8:54	8:54		○	〃 B「お休み何人？」
ト(1)	係	8:55	8:55	○		〃 A「お休み何人？」
ナ(1)	係	8:59	8:59		○	〃 B「お休み何人？」
ニ(1)	係	9:00	9:00		○	〃 B「お休み何人？」
ヌ(1)	係	9:06	9:06		○	〃 B「お休み何人？」
ネ(1)	悪心	9:31	9:37	○		
ノ	発育測定	9:34	9:36		○	前日の発育測定時欠席のため、測定
ハ	打撲	9:35	9:37		○	部位:膝
ヒ(担任)	休養	9:40	10:45	○(担任)	○(児童)	早退させる児童の家庭と連絡がとれないため ベッドで休養させる。その後、早退。
ハ	打撲	9:45	9:45	○		特に処置なし
フ ヘ	委員	10:35	10:36			保健委員会の仕事のため
ホ	擦過傷	10:36	10:37	○		
マ(1)	頭痛	10:42	10:48	○		
ミ	擦過傷	10:47	10:49	○(委員 への指導)		保健委員が対応
ム	捻挫	10:50	10:51	○		部位:足首
メ	着替え	11:43	12:18			(発育がよいので保健室で着替えさせたいとい う保護者の希望から)着替えの後、発育測定に
モ	悪心	12:22	12:24	○		
ヤ	頭痛	12:25	12:31	○		
ユ	虫さされ	12:33	12:35		○	
ヨ	頭痛	12:33	12:35		○	
6人						清掃当番
ラ	打撲	13:41	13:43		○	部位:膝下
リ(1)		13:45	13:46	○	○	ズボンについた泥を拭き取る
ル	擦過傷	13:50	13:51	○処置	記録	
レ(3)	打撲	14:08	14:27 14:15	○		
ヨ	切傷	14:25	14:28	○		
ロ	腹痛	14:33	14:38	○(委員 への指導)		保健委員が対応

と言われた。この時、A養護教諭は家庭との連絡状況
を尋ねるなど担任に対応し、B養護教諭は【ヒ】に検
温や問診を行っていた。このケースのように、担任も
児童も待たせることなく並行して対応することができ
るのも複数配置の利点である。

2) S中学校の場合

① ある1日の活動から捉えた複数配置の利点
保健室来室者への対応をもとにS中学校の1日の様
子を表3に示した。通常、1時間目にあたる8時45分
~9時30分頃までは職員室にて事務処理をするとのこ
とであったが、調査した日は生徒指導部会があったた

め、D養護教諭が出席し、C養護教諭だけが事務処理を行っていた。このような校務分掌の会議には交代で出席するとのことであった(利点:役割の分担、2つの仕事の同時進行)。

9時5分に悪心を訴える生徒が職員室に来たため、C養護教諭はその生徒を保健室へ連れていき、処置を行った。ベッドで休養させたため、C養護教諭は事務処理の場を職員室から保健室へと移した。生徒指導部会が終わったD養護教諭が戻ると、会議内容の報告、一日の予定などについて二人で打ち合わせを行っており、養護教諭同士のミーティングができるということは複数配置の特色である(利点:相談・検討の充実)。

9時45分の活動では、D養護教諭が休養後の生徒【ア】とともに担任への報告に出向いている。休み時間中他にも来室者がいる時であったが、複数だからこそこできる対応であった(利点:生徒の引率、担任への経過報告)。

休み時間が終わって来室者への対応が落ち着くと、二人は休み時間中の対応内容に関する情報交換を行った。誰がどのような理由で来室し、どのような対応をしたかについてお互いに伝えることで、その生徒が再来室した際にどちらの養護教諭であってもスムーズな

対応ができるように配慮していた。来室者への対応に関しては、対応後に情報交換をするという二人の間のルールがあり、特に休み時間中の対応は、それぞれが別の来室者に対応しているため、その後の情報交換は非常に大切なものになっていた。このような複数配置における情報交換や連絡を密にすることの重要性は、美馬¹⁶⁾の研究でも指摘されてきたことである。

10時以降は、事務処理をしながら、前日の夜間相談(摂食障害の生徒への対応についてC養護教諭が専門医に相談をしてきたこと)の報告などを行っていた。D養護教諭は、パソコンに来室記録を入力するという作業を行いながら、昼まで来室者への対応にあたっていた。D養護教諭が保健室にいることによって、C養護教諭は他教師への連絡等で職員室に行くことができ、保健室外での仕事を容易に行うことができていた。特に、C養護教諭は保健主事を兼務しているため、事務処理や職員室への用事が多い。このような場合も、安心して保健室を空けることができていた(利点:仕事の分担、保健主事としての業務の充実)。

昼休みを過ぎると保健室来室者は少なくなり、事務処理が中心となった。6時間目が終わる15時ごろから清掃活動に備えて保健室の整備・片づけが行われ、清

表3 保健室来室者への対応(S中学校)

○:主に対応した人

来室者(付添い)	主訴	来室時刻	退室時刻	C養護教諭	D養護教諭	処置など
ア	悪心	9:05	9:45	○処置		ベッドで休養後、教室へ。
イ(1)	頭痛	9:42	9:44	○処置	記録	
ウ	頭痛	9:42	10:44	保健指導	○処置	ベッドで休養後、教室へ。 連日頭痛が続いていることに対して、頭痛が続くようなら病院を受診するよう指導
エ	悪心	9:43	9:47	○処置	記録	
オ	話	9:43	9:48	○	声かけ	話を聞くことによって精神を安定させる
カ	打撲	9:44	9:48	○		部位:手首
キ	話	9:44	9:48	○		通院の報告
ク	腹痛	9:45	10:45	声かけ	○処置	ベッドで休養後、教室へ。
イ(1)	頭痛	10:40	10:48	○		経過観察
カ	打撲	10:40	10:48	○		経過観察
ケ	頭痛	10:45	11:40	○処置	声かけ	話をした後、保健室で休養
コ		10:45	10:52		○	生理用品貸与
サ(3)	話	10:45	10:52	○		
シ	打撲	10:51	10:53	○		部位:膝下
ス	頭痛	11:42	11:45	○処置	声かけ	
セ	頭痛	11:42	11:45	○処置	声かけ	
ソ	頭痛	11:42	11:45	○処置	記録	
タ	腹痛	11:43	11:46	声かけ	○処置	
チ	頭痛	11:43	11:45	○		
シ	打撲	11:46	11:48	○処置	記録	経過観察
チ	話	13:02	13:16	声かけ	○	話を聞くことによって精神を安定させる
ツ		13:03	13:16	○		いつも保健室にて歯磨き、昼休みを過ごす
テ	擦過傷	13:03	13:03	○処置	記録	部位:膝
オ	話	13:04	13:16	声かけ	○	話を聞くことによって精神を安定させる
ト	話	13:05	13:07	○		通院の報告
ナ	打撲	13:09	13:11	保健指導	○処置	机の置かれた廊下でふざけていて机で頭を打ったため、不注意やふざけていたことに対して指
オ	話	14:12	14:15	○	○	話をすることによって精神を安定させる
ニ	擦過傷	14:42	14:43	○処置	声かけ	部位:膝
シ	打撲	15:10	15:13	○処置	声かけ	保健室施設後のため職員室で対応

掃が終わると保健室の最終的な片づけと戸締りが行われていた。

一日を通して、二人が一緒に仕事をする事が多かった。それは、両者ともに二人が一つの仕事に関わることが大切であると考えているためである。また、保健室にいる間は、常に話し合いや情報交換が行われており、二人の間のコミュニケーションがうまくとられていた。複数配置は「人間関係が難しい」という意見¹¹⁾もあるが、C・D養護教諭は、「人間関係は言い出したら切りがない。仕事なのだから、たとえ合わなくてもやらなければならない。とことん話し合うことによって解決できることもある。」という考えを持っており、複数配置における養護教諭同士のあり方が改めて示唆された。

② 保健室来室者への対応

S中学校では、来室者へ対応した後に必ず確実な情報交換をすることがルールであった。この日の保健室来室者は35人であり、そのうち付き添い者は5人であった。来室理由は、内科的理由が14人(付き添い2人を含む)、外科的理由8人、その他の理由が12人(付き添い3人を含む)であった。F小学校に比べると来室者数は少ないが、ベッドでの休養や相談など来室者一人にかかる時間が長かった。

9時42分に頭痛を訴えて来室した生徒【ウ】には、おもにD養護教諭が対応し、検温・問診の結果、ベッドで1時間休養させることになった。【ウ】の頭痛は数日間続いているとのことで、D養護教諭が休養の準備などを行っている一方で、C養護教諭が思い当たる原因はないかを尋ね、頭痛が続くようなら病院を受診するようにと指導していた。複数の来室者への対応に追われて主訴への対応のみで終わってしまい、十分な保健指導までは難しいという現状がある¹²⁾中で、複数配置はこのような状況を改善していると言える。

【オ】【ケ】【チ】【ツ】は精神的な理由により来室した生徒たちである。どの生徒にも隣に座ってゆっくりと話を聞くという対応がなされていた。相談は、じっくりと対応時間をかける必要があるが、来室者が多い場合は十分な時間をかけることはできない。しかしながら、これらのケースのように、C養護教諭が対応しているときに他の来室者にD養護教諭が対応し、D養護教諭が対応しているときにはC養護教諭が他の来室者に対応することによって相談に時間をかけることが可能であった。

13時9分に頭部打撲を訴えて生徒【ナ】が来室した。廊下の脇に机が積んで置かれている場所があり、そこで友人とふざけていて机で頭を打ったとのことであった。問診や触診などの主たる処置はD養護教諭が行い、そのような場所でふざけることは危険であること、頭を打つとどんな危険があるのかということについてC

養護教諭が指導していた。このケースにおいても、処置のみでなく保健指導まで行うことで来室者一人ひとりに丁寧な対応ができるという複数配置の利点が認められた。

一日を通して、ほとんどの来室者に対して二人が何らかの形で関わっていた。これは、生徒とのコミュニケーションに配慮したものであり、加えて、複数配置は「二通りの見方・考え方ができる。見方が偏らず、処置・指導の幅が広がる。」との考えによるものであった。

3) K高等学校の場合

① ある1日の活動から捉えた複数配置の利点

保健室来室者への対応をもとにK高等学校の1日の様子を表4に示した。8時30分までに保健室の整備を行い、8時30分から職員の打ち合わせに出席し、その後は事務処理等を行いながら保健室での打ち合わせを行っていた。K高等学校は保健室に保健体育部の教師(E養護教諭・F養護教諭・保健主事・一般教師の計4名)が常駐しているため、保健体育部での打ち合わせであった。

9時ごろに来室した生徒は病院受診が必要と判断された。しかし、近くの耳鼻科が休診日であったため、どうするかの話し合いがなされた。このような場合、養護教諭が複数いることによって、生徒への対応をする養護教諭と、他教師と相談する養護教諭というように並行した関わりができ、より迅速な対応が可能であった(利点:相談による検討の充実,対応の継続,2つの仕事の同時進行)

話し合いの結果、校医に連絡をして内科を受診することになり、E養護教諭が車で連れて行くことになった。その間の来室者への対応はF養護教諭が行ったが、一人が病院への移送などで保健室を空けることになっても、もう一人の養護教諭が対応することができるという点がこれまでの研究¹³⁾と同様に示された(利点:生徒の引率,保健室での常駐)。

病院から戻ったE養護教諭から報告を受けた後、9時25分に大学受験の願書に添える健康診断票作成の依頼で他教師が来室し、E養護教諭はその対応にあたった。9時53分に来室者への対応が落ち着くと、F養護教諭からE養護教諭へそれまでの対応内容についての報告がなされた。誰がどのような理由で来室し、どのような処置を行ったかについて、特にベッドで休養させている生徒についての報告が行われた。(利点:2つの仕事の同時進行)

3時間目終了の11時45分ごろまでは事務処理をしながら来室者があればその対応にあたるという活動であった。11時45分には別の教師が自分の健康診断について相談するため来室し、E養護教諭がその対応にあたった。その間も生徒が来室したが、F養護教諭が対

応していた(利点: 2つの仕事の同時進行)。

K高等学校の昼食は弁当のため昼食と昼休みの時間が区切られていない。そこで、昼休みと同時にたくさん生徒が来室する。昼休みの来室者が一日のうちで最も多く、昼休みのほとんどは来室者への対応であった(利点: 保健室での常駐, 来室者への対応の充実)。

放課後にF養護教諭が外出し、その間はE養護教諭が保健室にいた。16時15分にF養護教諭が帰校し、E養護教諭は13時48分に教頭に指導してもらった原稿の内容についてF養護教諭に相談した(利点: 保健室での常駐, 相談による検討の充実)。

一日を通して、二人の養護教諭はほとんど保健室に常駐しており、来室者への対応にあっていた。それは、ベッドで休養する生徒が多いためであり、常に生徒が保健室にいるので養護教諭も一日の大半を保健室で過ごしていた。

② 保健室来室者への対応

来室者への対応後の情報交換を確実に行うことを二人の間のルールとしていた。保健室来室者は35人であり、そのうち付き添い者は9人であった。来室理由は、内科的理由が15(含付き添い2)人、外科的理由13(含付き添い7)人、その他の理由が7人であった。調査を行った時期は定期テスト前で、かつ3年生は受験の

時期ということもあり、頭痛や寝不足などの内科的理由で来室する生徒が多かった。

9時に中耳炎らしいと訴えて【ア】が来室した。最初に対応したのはF養護教諭であったが、F養護教諭がE養護教諭に判断を求めたため、E養護教諭による視診・触診も行われた。その結果、顎関節の炎症が懸念され耳鼻科の受診が必要と判断された。しかし、近隣の耳鼻科が休診日であったため、【ア】の自宅近くの病院を受診させようとしたのだが、引っ越してきたため詳しいことを知らず、保護者との連絡も取れなかった。どうするかについて、E・F養護教諭、保健体育部の教師、来室していた相談室の教師で検討し、耳鼻科や【ア】の家庭に連絡をとることはF養護教諭が行い、E養護教諭は校医のいる内科医院に【ア】を車で連れて行くことになった。土井らの研究¹⁹⁾でも指摘しているように、生徒を病院に引率する際も保健室を空けなくてすむという利点が確認された例である。

また、このケースでは、二人の養護教諭が役割分担をして対応するのではなく、経験年数の長いE養護教諭がF養護教諭に指示を出すという形で進められていた。これは、経験年数に差のある養護教諭の組み合わせの場合、経験年数の長い養護教諭が経験の少ない養護教諭の指導にあたる¹⁴⁾²⁰⁾という形態を示している。

【コ】は12時50分に手首の腫脹を訴えて来室した生徒である。最初に対応したF養護教諭は問診をしながら

表4 保健室来室者への対応 (K高等学校)

来室者(付添い)	主訴	来室時刻	退室時刻	E養護教諭	F養護教諭	処置など
ア	中耳炎	9:00	9:17	視診・触診	○処置	内科受診
イ	頭痛	9:51	11:52		○処置	
ウ	頭痛	9:51	10:53	話	○処置	ベッドで休養後、早退
エ		10:38	10:43	声かけ	○処置	マット運動中に足が当たって目が充血したため、コンタクトを外すよう指示。ケースを貸
オ	結膜炎	10:47	10:55	○		眼科受診を勧告
カ	頭痛	10:53	11:02	○		早退
キ	頭痛	10:53	11:00	○		
ク	寝不足	11:50	12:55	○		ベッドで休養後、教室へ。
ケ	腹痛	11:55	12:00	○		与薬
コ(3)	腫脹	12:50	12:53	アイシング準備	○処置	部位: 手首
サ(1)	頭痛	12:53	13:07		○処置	
シ						
ス	話	13:08	13:12	○	○	
セ						
ソ(1)	頭痛	13:09	14:20	○処置	記録	ベッドで休養後、教室へ。
タ	腹痛	13:15	13:17		○	
コ(3)	腫脹	13:16	13:23	○処置	問診、記録	経過観察
チ	腹痛	13:43	13:54	○問診	与薬	
ツ(1)	捻挫	14:23	14:27		○	部位: 手首
テ	生理痛	14:28	15:20		○	ベッドで休養後、教室へ。
ト	生理痛	14:42	15:20		○	ベッドで休養後、教室へ。
ナ						
ニ		15:16	15:20			来室者「テ」「ト」の迎え
ヌ		15:27	15:28	○		健康センターへの提出書類を渡し、記入内容・記入の仕方を説明
コ	腫脹	15:29	13:31	○		経過観察
ネ		16:23	16:24			生理用品貸与(保健体育部教師が対応)

○: 主に対応した人

視診・触診を行い、E養護教諭の判断も仰いでいた。結果、アイシングをして様子を見ることになり、F養護教諭が話をしながら生徒に記録を書かせている間に、E養護教諭がアイシングの準備を行った。このように、複数配置では生徒への対応を中断することなく、処置の準備を行うことが可能である。その後、【コ】は13時16分（昼休み）と15時29分（清掃時）に経過観察のために来室したが、最初に来室時に二人が関わっているため、E・Fいずれの養護教諭も対応することが可能であった。

4) T養護学校の場合

① ある1日の活動から捉えた複数配置の利点

保健室来室者への対応をもとにT養護学校の1日の様子を表5に示した。8時50分ごろまでH養護教諭が保健室整備を行い、8時50分過ぎにはバスで一斉に登校する児童生徒の出迎えを全教員で行っていた。ここでは、G・H養護教諭ともに児童生徒に声をかけ、顔色などをチェックしていたが、一斉に登校してくる児童生徒を一人の養護教諭が見て声をかけることは難しい。しかし、二人が玄関の両側に立つことで、多くの児童生徒に声をかけることができていた（利点：仕事の協同、丁寧な対応）。

登校してすぐに教室でおもらしをした児童がいるとこのことでG養護教諭がその対応に向かった。その間、H養護教諭は保健室整備や来室者への対応を行っていた（利点：2つの仕事の同時進行）。

G養護教諭は保健室に戻ると手指消毒液の補充をした。その後、H養護教諭が配膳室（食堂）の手指消毒液の補充を行った。T養護学校は給食を食堂で一斉にとるので、その入口に自動手指消毒器が設置されている。保健室に戻ると事務処理を行っていたG養護教諭から生徒に関する報告を受け、9時48分には校内トイ

レの手指消毒液の補充にまわった。その後、保健室に戻って生徒に関する報告をG養護教諭から受け、そのまま校内巡視をしながら健康観察板の回収にまわった。H養護教諭が保健室に戻ってからは、二人とも事務処理を行いながら来室者への対応にあたった。先ほど回収した健康観察結果はH養護教諭が集計し、G養護教諭はその結果を確認していた（利点：仕事の分担、仕事の確認）。

10時40分から11時10分にかけて、G養護教諭からH養護教諭に対して主治医訪問の報告や前日行った健康調査票に関する会議の報告がなされ、二人で健康調査票の内容を検討した（利点：相談による検討の充実）。

その後は来室者への対応や事務処理を行い、児童生徒が一人で来室した際には、対応の報告も兼ねてその子を教室まで送り届けていた。養護学校の場合、児童生徒を教室まで送り届け、担任に状況を説明することが必要になることが多い。今回のケースでは、もう一人が保健室にいるという安心感があるため、急がずにしかりとした説明ができ、確実な引き渡しができるようであった（利点：児童生徒の引率、担任への経過報告）。

T養護学校では昼食を食堂で一斉にとるため、G・H養護教諭ともに昼食は食堂で食べていた。しかし、児童生徒が食べ終わって戻り始める前には食べ終え、子どもたちの来室に備えていた。昼休みには、使用したベッドのシーツ交換を行ったが、二人で行うことで手早く効率的に済ませていた（利点：仕事の協同）。

一日を通して、校内の巡視・環境整備や来室者への対応、給食以外はほとんど保健室での活動であった。G・H養護教諭ともに、二人で相談して仕事や情報の共有ができること、あらゆる場面において協力することができることを複数配置になった利点であると考えており、実際に二人で話し合いや情報交換をしている

表5 保健室来室者への対応（T養護学校）

○：主に対応した人

来室者 (付添い)	主訴	来室 時刻	退室 時刻	G養護教諭	H養護教諭	処置など
ア	体重測定	9:17	9:18		○	毎朝、体重測定のために来室
イ	健康観察	9:20	9:28	補助	○処置	毎朝の定期チェック（体温、脈、血中酸素濃
ウ	切傷	10:16	10:20	○処置	記録	爪切り
エ	パニック 症状	11:10	11:38	○処置	声かけ ベッド作り	ベッドで休養させ、付添って精神を安定させる
オ	体重測定	12:38	12:40	○		毎昼、体重測定のために来室
カ	体重測定	12:38	12:40	○		
キ	体重測定	12:41	12:43		○	
ク	体重測定	12:41	12:43		○	
ケ	遊びに 来た	12:50	12:52	○		
コ	切傷	12:59	13:00	○処置	補助、記録	
サ	擦過傷	12:59	13:00	○処置	記録	教師が子どもにかじられて怪我
イ	健康観察	13:03	13:05		○	毎昼の健康チェック
シ	体重測定	13:13	13:15		○	毎昼、体重測定のために来室
ス	擦過傷	14:08	14:10	○処置	記録	
セ(担任)	アトピー				○	

場面が多くみられた。また、後述する保健室来室者への対応においても、二人が何らかの形で一人の児童生徒に関わるというケースが多かった。

② 保健室来室者への対応

病院へ連れて行く場合には、必ずタクシー券を使って連れて行くことがルールであった。保健室来室者は16人であり、そのうち付き添い者は1人であった。来室理由は、内科的理由が3人、外科的理由6人(含付き添い1人)、その他の理由が7人であった。校種の特徴からか、内科的理由や外科的理由よりも、健康チェックや体重測定などの理由による来室者が多かった。

【ア】【オ】【カ】【キ】【ク】【シ】は、毎日1回体重測定のために来室することが日課になっている児童生徒である。自分で体重計に乗って測定し、記録に記入する。その傍らで、いずれかの養護教諭が来室時に声かけを行い、測定後には結果はどうだったかをたずねていた。

【イ】は、毎日、朝と昼に定期チェックのために来室し、検温・脈拍測定・血中酸素濃度を測定する。この日は、1回目は9時20分、2回目は13時3分に来室し、H養護教諭が対応していた。

11時10分に生徒【エ】がパニック症状の軽い発作を起こして来室した。【エ】はG養護教諭との信頼関係を築いているため、この生徒が来室した際にはG養護教諭が対応するとのことである。いつも対処の仕方は決まっているらしく、【エ】が来室した時にはともに声かけをし、G養護教諭が対応している間にH養護教諭がベッド作りをしていた。G養護教諭が【エ】の手を握り、話をしながらベッドで休ませることによって30分ほどで落ち着きを取り戻した。G養護教諭が【エ】を教室まで送り届けた。

複数配置では、児童生徒がどちらかの養護教諭を選んで対応するケースがあり、そのことで養護教諭同士の人間関係が気まづくなるのではないかと懸念される。しかし、今回のケースのように、「相互理解の上に養護教諭各々の特性を生かした応対であれば質的向上につながる」という利点⁴⁾が生じると思われる。

12時59分に擦過傷のために教師【サ】が、切傷の児童【コ】をつれて来室した。【サ】の傷は【コ】に引っかけたものであった。G養護教諭が消毒の処置を行い、記録の補助をH養護教諭が行った。来室記録には児童用のノートと、教師用のノートがあり、保険関係の処理のために分けているとのことだった。14時8分に擦過傷とアトピーで【ス】と【セ】が同時に来室した。【ス】へはG養護教諭が対応し、【セ】へはH養護教諭が対応した。このケースのように、同時に複数の生徒が来室した場合でも混乱することなくうまく対応できるという点は、石原らの研究¹⁹⁾で示されていた利点と同様である。

一日を通して、内科的理由や外科的理由の来室者に対して主に対応していたのはG養護教諭であり、H養護教諭は、声かけや記録の記入という形で関わっていた。

4. 複数配置校における養護教諭の活動の特色

複数配置校における養護教諭の1日の活動、特に保健室における来室者への対応場面から、複数制の利点として、「対応の継続」「会議への出席」「2つの仕事の同時進行」「役割の分担」「タイムリーな保健指導の実施」「相談による検討の充実」「迅速な事務処理」「生徒の引率」「担任への経過報告」「保健室での常駐」「来室者への対応の充実」「仕事の協同」「丁寧な対応」「仕事の確認」などを捉えることができた。

このうちで、「仕事の分担」と「仕事の協同」は相反する取り組みであるが、一日の活動の中でも二人が同じ仕事をしている場面と別々の仕事をしている場面とが混在していた。他方、一人の養護教諭が来室者に対応していても、もう一人が事務処理などの別の仕事を同時に行う場面もみられた。これらから、「基本的には二人が協力してどの仕事にも携わるようにする。たとえ分担していてもお互いの仕事については絶えず把握しておくべきである。」と考えて、執務の分担を臨機応変に行っていることがわかった。

保健室での活動は、声かけをしたり、記録をとったりという関わりから判断・処置の話し合いまで様々であるが、どの養護教諭も何らかの形で来室者一人ひとりに関わることを意識していた。これは、子どもとのコミュニケーションを通して、子どもの実態や健康状態を把握しようという考えがあるためである。

単数配置の大規模校では来室者が多く、同時に複数の児童生徒に対応するため、他の執務をする時間が少ないという意見¹⁹⁾があるが、複数配置校の養護教諭も一日の大半を保健室来室者への対応にあてており、一日の執務の中心が来室者への対応であることは単数配置の大規模校と変わりなかった。

保健室には、救急処置や相談を通して養護教諭との個別で直接的な関わりを求めてくる児童生徒が多い²¹⁾。しかしながら、養護教諭が二人いることで待たせる例は少なくなり、主訴への処置だけではなくその場で保健指導をするという対応の充実も図られていた。

さらに今回の調査では、養護教諭同士の人間関係に関連して、執務分担を明確にしなくても、日々の話し合いや情報交換を密にすることで、それぞれの役割が円滑に進められるという示唆が得られた。

IV まとめ

本研究では、複数配置推進のための資料を得ることを目的として、複数配置校の訪問調査を行い、保健室における対応場面の観察・分析から複数制の利点を明

らかにしてきた。養護教諭が考える複数配置の利点は、主に「相談・検討できる」「児童・生徒への対応が充実する」などであり、これらのことを複数配置校の養護教諭の実践から確認できたことは意義深い。今後は、生徒にとって何がどのように効果的であったかという検討も加えていきたい。

参考文献及び引用文献

- 1) 後藤ひとみ：複数配置の現在までの歴史的流れ，健康教室，第623集，P.8-P.11，東山書房，2002
- 2) 日本学校保健会：保健室利用状況に関する調査報告書，1997
- 3) 大谷尚子他：養護教諭の複数配置に対する意見調査—おもに，執務内容の充実面について—，健康教室，第33巻第3号，P.59-P.66，東山書房，1982
- 4) 大谷尚子他：養護教諭複数配置校における円滑な執務のすすめ方についての一考察—とくに職務分担について—，健康教室，第33巻第3号，P.67-P.75，東山書房，1982
- 5) 片岡繁雄：養護教諭の複数配置と男子養護教諭の採用についての現職養護教諭の意識について，学校保健研究，第24巻1号，P.37-P.43，1982
- 6) 後藤ひとみ他：複数配置における養護教諭の活動の実態—経験者の意識を中心にして—，第38回日本学校保健学会講演集，P.272，1991
- 7) 堀内久美子他：複数配置校における養護教諭の活動—活動経験から見た複数制への意見を中心の一—，第39回日本学校保健学会講演集，P.301-P.302，1992
- 8) 小川佳子：養護教諭の複数配置に関する研究及び活動の分析（第1報）—執務の分担と保健室来室者への対応を中心に—，愛知教育大学養護教育講座卒業研究論文集，第8巻，P.9-P.12，2004
- 9) 小林冽子：養護教諭の複数配置希望に関する分析，千葉大学教育学部研究紀要，第36巻第2部，P.275-P.284，1988
- 10) 津村直子他：養護教諭の複数配置に関する意識調査—北海道内大規模公立高等学校養護教諭を対象とした—，北海道教育大学紀要（教育科学編），第51巻第1号，P.113-P.121，2000
- 11) 美馬信他：養護教諭の複数配置に関する調査研究（3）—養護教諭の経験年数および複数配置校の経験の有無別分析—，第45回日本学校保健学会講演集，P.148-P.149，1998
- 12) 後藤ひとみ：保健室に複数の養護教諭がいる場合の連携・協力，養護教諭—毎日の執務とその工夫—第1章-23，P.2-P.28，第一法規，2000
- 13) 後藤ひとみ：生徒から見た複数配置，学校保健のひろば6，P.34-P.37，大修館書店，1997
- 14) 愛知教育大学養護教育教室（堀内久美子ら）：大規模校児童生徒の保健室利用状況と保健室のイメージ，養護教諭の複数配置に関する調査研究—大規模校児童生徒の保健室利用及び養護教諭の複数配置に関する学校長の意見—，P.13-P.53，1997
- 15) 竹田由美子他：時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置（1）—先行文献から—，日本養護教諭教育学会誌，Vol.4，No.1，2001
- 16) 美馬信：養護教諭の複数配置に関する調査研究，大阪女子短期大学紀要，第25号，P.129-P.136，2000
- 17) 後藤ひとみ他：養護教諭の複数配置に関する研究（1）—全国調査による実施校と未実施校の意見—，第45回日本学校保健学会講演集，P.144-P.145，1998
- 18) 石原昌江他：養護教諭の職務に関する研究—養護活動の分析（2）—，岡山大学教育学部研究集録，第102号，P.229-P.247，1996
- 19) 土井芳美他：養護教諭の複数配置における校務分掌，第40回日本学校保健学会講演，P.274，1993
- 20) 全国養護教諭教育研究会・養護教諭の複数配置に関する研究班（石原昌江ら）：養護教諭の複数配置に関する研究 その2—養護教諭の複数制に関する調査—，第5回全国養護教諭教育研究会誌，P.22-P.26，1997
- 21) 後藤ひとみ：生徒から見た複数配置の役割に関する一考察—実施校における保健室来室者の意見—，第43回日本学校保健学会講演集，P.384-P.385，1996

（平成16年9月17日受理）